

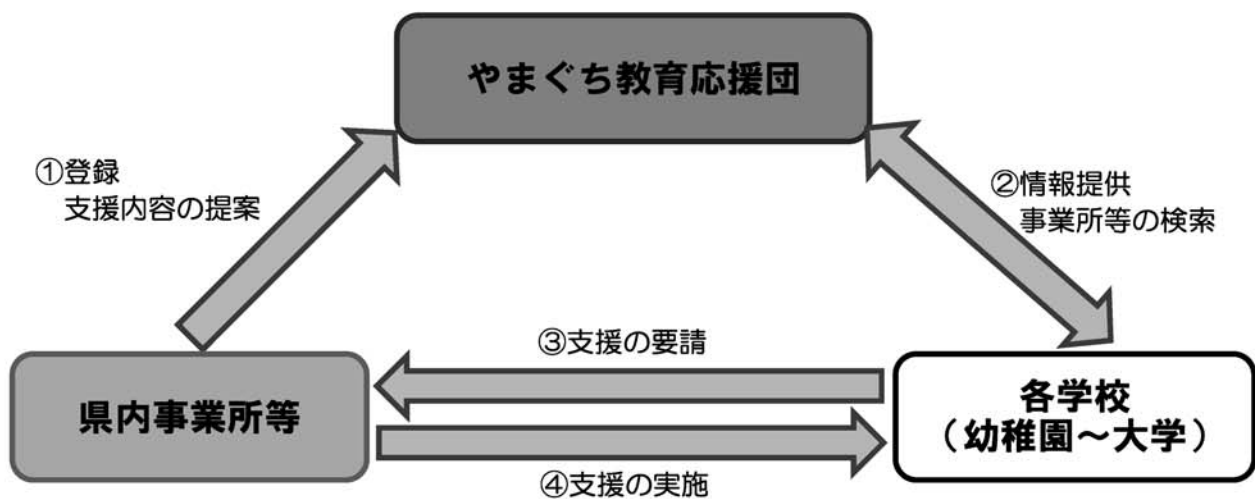
(2) 団員の活動内容等

学校等は、事務局がウェブサイトにおいて提供する団員の支援活動情報を参考に、団員へ支援活動の依頼を行い、団員はその依頼に基づいて支援活動を行う。活動の内容は、以下のとおりである。

- 子ども、保護者等を対象とした体験イベント、学習講座等の開催
- 子どもの職場見学、就業体験等の受入れ
- 学校等への講師・指導者の派遣
- 教員研修への講師の派遣や企業研修・体験での教員の受入れ
- 学校等の教育活動に対する福祉施設の開放等、事業所等が協力可能な教育活動への支援

ただし、支援活動に関する具体的な内容、教材費等の必要経費、事故等による責任の所在等は支援活動の依頼者である学校等と団員間の二者で取り決める。

(3) 制度活用の流れ



(4) 活用状況

平成 24 年度に、やまぐち教育応援団を職場見学や講師招へいなど何らかの形で活用した学校の割合は、85.6%である。

その内容別の内訳は以下のとおりである。

- 登録事業所を職場見学や就業体験の場として活用 75.0%
- 登録事業所や地域人材等を講師や指導者として招へい 49.4%
- 登録している地域人材等を実技や部活等の補助的な指導者として活用 11.5%
- その他の活用（例：ウェブサイトを授業で活用 など） 12.2%

学校種	登録事業所を職場見学や就業体験の場として活用	登録事業所や地域人材等を講師や指導者として招へい	地域人材等を実技や部活等の補助的な指導者として活用	その他の活用（例：ウェブサイトを授業で活用など）	活用した学校の割合
小学校	68.8%	53.9%	13.9%	14.5%	82.3%
中学校	88.5%	41.4%	8.9%	7.6%	91.1%
高等学校	74.2%	53.2%	8.1%	12.9%	90.3%
特別支援学校	69.2%	15.4%	0.0%	7.7%	76.9%
計	75.0%	49.4%	11.5%	12.2%	85.6%

(平成 24 年度 教育政策課調べ)